

令和4年度（2022年度）
第2回北海道政策評価委員会
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）5月26日（木） 11:15～11:55
場 所：リモート開催のため任意の場所
（事務局：第二水産ビル3階 3S会議室）

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	石井 吉春	北海道大学客員教授
副会長	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター主任研究員
委 員	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局長

上田 晃弘

北海道総合政策部計画局計画推進課長

佐々木 敏

ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和3年度 政策評価（公共事業評価）の結果に関する報告（案）について （事務局より資料1～4に基づき説明。）

【内田副会長】

（公共事業評価専門委員会における主な審議内容について追加説明）

- ・ 公共事業評価専門委員会については、今月20日に第2回を開催し、事前評価の対象とした34地区の審議と1地区の取り下げに係る報告を受けた。
- ・ 専門委員会ではこれら34地区を対象に、委員全員でヒアリングを実施する「全員評価地区」4地区と、各委員が分担してヒアリングを実施する「委員担当地区」30地区を決め、4月上旬～下旬にかけてヒアリングを実施し、必要に応じ現地調査も実施した。
- ・ 専門委員会では、ヒアリングや現地調査を踏まえ、各評価対象地区の論点を明確にし、事業の必要性、事業内容等の適切性、事業効果などの評価の視点を念頭に厳格に審議を行った。
- ・ 審議の結果、事前評価を行った34地区のうち「広域河川改修事業費」の1地区を除く33地区において「要望を行うことは妥当」と判断したが、「道営土地改良事業費【富士地区】」については専門委員会として意見を付すこととした。
- ・ 具体的には「令和3年度公共事業（大規模等）事前評価対象地区に関し、事前評価後に環境情報協議会に諮った結果、事業内容に変更が生じた場合には、公共事業評価専門委員会に報告し、審議を受けること。」という付帯意見を付した。
- ・ 農業農村整備事業に関しては、調査・計画の段階で環境に関する意見交換及び情報収集を行う「環境情報協議会」を設置することとされているにも関わらず、事前評価の審議の段階で行われていないものがあり、手続き上、問題があると考えられる。
- ・ 専門委員会としては、所管部課が作成した調書及び関係資料に基づいて審議をするのが、調書の記述が非常に分かりづらく、このことについても二次政策評価等検討チームが各部とヒアリングする中で判明したことで、調書を見るだけでは委員が気づくことが難しいものである。
- ・ 実際の調書の記述としては、数行の定型的な文章の後、末尾の記載によって、環境情報協議会を設置して議論しているか否かが記載されており、具体的には「意見交換を行う。」と文章が終わる場合には、まだ協議会での議論が行われておらず、「意見交換を行った。」との記載であれば、協議会での議論が終了したとのことであるが、一見して違いがあるかが明確でなく、記載については改めるよう指摘したところ。
- ・ この点は、二次政策評価等検討チームによる精査が適切に行われており、その内容について報告を受けていたことも考慮し、意見を付すこととした。
- ・ 次に、「広域河川改修事業費【雨竜川地区】」については、平成26年の大雨によって、農地浸水などの大きな被害が発生したことなどを背景に、河川改修を行う事業であった。
- ・ 委員会においても事業の必要性・重要性は理解されたが、事業規模や工事の内容などについて委員から様々な意見・質問等があった中で、所管部から適切に回答がされなかった部分があったことを考慮し、引き続き審議を行うこととした。
- ・ その他、専門委員会における発言としては、「道営土地改良事業費【南中音更地区】」

の審議においては、今後、同様の事業計画を説明するに当たり、受益エリアの設定根拠など、便益の算定に当たり、客観的に設定する手法を示し、十分に説明できるようにとの意見があった。

- ・ 公共事業評価専門委員会の審議経過等については、以上。

【村上裕一委員】

- ・ 資料4の「B/C」について、「C」は資料に記載のある総事業費になるかと思うが、「B」には、何をどう考慮に入れるかを含め、しかるべき手法で所管部局が計算したものと考えて良いか。あくまで1つの目安に過ぎないが、最大で11を超える事業があるなど数字に振れ幅があることもあり、もしよろしければ確認させていただきたい。

【事務局】

- ・ 事業効果を表す「B/C」については、ご指摘のとおり「C」は事業費に関わる費用面の内訳であり、「B」は経済効果の内訳と整理しており、例えば農業農村の事業では、事業実施による作物生産や品質の向上効果、営農に係る経費の節減、維持管理の節減、その他災害の防止効果などの効果を、農林水産省など関連省庁のマニュアルに基づいて算出している。

【石井会長】

- ・ 事務局から説明のあったとおり、関係省庁が分野ごとにマニュアルを作成し、標準的な計算方式を示したものに基づいて算定している。個別の内容を見たときに、疑問に思うこともあるが、一般的には、国のマニュアルを基に算出している。
- ・ 「B/C」が1を下回ったから事業が実施できないのかということも重要なところで、1を下回っていても実施する場合は国や道でもあるので、そのような目安として理解いただくと良い。極端に大きな数字となることは、通常はないと思う。

- ・ 専門委員会では、最も工事費が大きく、施工期間も長い「広域河川改修事業」について継続審議とされたところであり、いくつかの論点で意見があったと聞いているが、特に、河川や港湾事業などでは、施工期間が非常に長い事業がある。全体のアウトラインが決まっているとしても、超長期の施工では本来であれば、一期工事、二期工事のように合理的に管理できる期間で事業費を分けて事前評価を行わないとガバナンスが効かず、評価委員会にとっても一番根本的な問題だと思う。
- ・ 政策評価の観点からは、委員会として管理、制御できる仕組みを作ることは一番大きな論点であると思うので、適切に評価できるような区切り、ロットについてもこの機会に公共事業評価専門委員会で議論していただきたいと思っている。

【内田副会長】

- ・ 石井会長の話は、公共事業評価専門委員会でも昔から議論があり、認識されている。また、今回の評価に係る所管分からの説明では、自動的に5年後の再評価の対象とされる事業のため、その段階で精査していくとの説明がされることが多く、詳細について十分な回答が行われなかった部分があり、十分に計画が精査されていないものがあるとの印象を受けた。
- ・ 一方で、事業期間が長いと事業内容の精査も難しいとは思いますが、当該地区を担当された河川工学の専門である中津川委員にも意見を伺いたい。

【中津川委員】

- ・ 石井会長が指摘のとおり、事業期間が非常に長い場合にどのように評価するかは非常に悩ましい問題であるが、一方で、河川の特徴上、上流から下流まで一連で整備しないと事業効果が発揮できない側面もある。
- ・ 下流から改修を行うが、どうしても長期間を要してしまう側面はあるが、事業効果を適切に評価できる事業期間とする視点は重要である。
- ・ 過去には、追加で事業を実施していくような案件があったが、それに対してはかなり厳しい意見を述べたこともあり、そのような事業では、委員会としてチェックを入れて評価を行っていかねばと思っている。

【石井会長】

- ・ 伺った話のような、両方の側面があることは承知しており、必ず5年や10年のように区切るべきであるとは思わないが、評価の上で、実施の妥当性を適切に判断できる仕組みが必要というのが現状かと思うので、専門委員会においても議論いただきたいと思っている。
- ・ 評価委員会では常に問題となることであるが、評価すべき対象が適切に対象とされて評価されるように整理する視点も必要なことであると思う。
- ・ 当該地区については、継続審議のため、専門委員会における整理の中で妥当性をさらに検証を進めていただくようお願いする。

《その他意見等なし》

- ・ その他、意見がなければ、以上で審議を終了することとし、令和3年度政策評価（公共事業評価）の結果に関する報告については、案のとおり了承することによろしいか。

《異議等なし》

3 その他

4 閉会